

総務文教常任委員会会議録

- 1 日 時 平成27年12月10日(木)
- 2 会議時間 16時49分開会 17時37分閉会
- 3 出席議員 委員長：高橋政悦 副委員長：鈴木孝寿
委員：北村光明、木村好孝、口田邦男、中島里司
議長：加来良明
- 4 事務局 事務局長：佐藤秀美、係長：渋谷直親
- 5 説明員 総務課 課長 小笠原清隆、課長補佐 本田雅彦、行政管理係長 青沼博信
- 6 議 件
 - (1) 付託条例審査について
議案第87号の審査
清水町行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する制定について
 - (2) 所管事務調査について
 - (3) その他
- 7 会議録 別紙のとおり

議件（1）付託条例の審査について

委員長：（高橋政悦）本日の委員会の議件は、付託条例の審査について、所管事務調査の申し出について、早速1件目の第87号の審査について総務課より説明を受けてから質疑を行う。

小笠原課長：（小笠原清隆）議案第87号の関係につきまして説明をする。職員紹介（本田補佐、青沼係長）。これ以降は担当係長より説明をする。

青沼係長：（青沼博信）総務文教常任委員会の説明資料に基づいて説明する。
資料説明。

委員長：その中にある他の地方公共団体とは何か。

青沼係長：番号利用法自体が各自治体や官公庁を想定して情報連携が想定された内容なので、清水町以外の他の地方公共団体を指している。

北村委員：住基ネットも同じような扱いなのか。

小笠原課長：住基ネットは総務課で所管していないので、詳しい内容は把握していない。

北村委員：他の自治体が持っている情報を連携できるとなると、セキュリティー上すごい緩やかになってしまうのではないかと。

青沼係長：他の情報が連携・照会できるということについては、第1点目として法律行為のみ。基本的には人の情報は見られない。あくまでも書類上で行っている転入・転出者の税情報などの法律で認められた部分の情報だけを照会する場合のみ。セキュリティーについては、本会議中の一般質問の中でもあったが、国から指導・助言といった形で各自治体においてインターネットやメールなどの外部の接続機関と切り離し、地方公共団体特有のネットワークを介して情報のやり取りをするようになっている。

また、個人番号のやり取りに関しても暗号化や国では平成29年1月から、自治体は平成29年7月から情報提供ネットワークを介して特定個人情報の連携を開始することになっている。

個人の情報は、直接照会をかけるものではない。中間サーバーというものがあり、法律に許された情報の照会があれば、個人番号を利用するが、実際の紹介行為については個人番号そのものに行くのではなく、符号に直され、かつ暗号化されて個人番号自体は届かないようになっている。もし番号が漏れたとしても持ち主を特定されないように、芋づる式にはされていない。紐づかない形で対策を講じている。

委員長：庁舎内で町民のマイナンバーに触れられる職員は何人いるか。

青沼係長：基本的にマイナンバーを扱うのは、窓口の住民基本台帳、税務、国保など、法律で決められた事務を行う担当職員のみ。例え、私がシステムの管理者となっていたとしても自分の個人番号すら検索できないような形で規制を法律でもされているし、電算システム上でも規定をする。

委員長：役場内にあるシステムを閲覧した人は特定できるようになっているか。

青沼係長：各職員固有のIDやパスワードを利用してログインすることになっているので、どの職員がいつ、何を調べたかの記録を残している。マイナンバーの法律においても、この部分については強く指導されており、セキュリティー関連の対策についてはやるように指導されている。

中島委員：送付後、まだ届いていない方が5パーセント弱いる。今後、出生届を出した時点で番号が付くとなっているが、どこから届くのか。また、親の扶養義務として、何か特別なことはあるのか。

青沼係長：詳しくは町民生活課が所管なので、私が押さえている点だけ説明する。出生した子どもについては、住民基本台帳に新たに登載される。マイナンバーにおいても住民基本台帳に登載した方を基に12桁の番号が生成されている。カードがつくられ次第、簡易書留で送付されることになっている。

中島委員：番号はどこがつけるのか。

青沼係長：個人番号については国で作っているのですが、町においては住民基本台帳の交付ナンバーや個人番号についても生成するものではない。

中島委員：出生届を出した当初に番号が付くのか。それを町が国や関係機関に通知し、それに対しての番号を町が受け取るという解釈でいいのか。

木村委員：地方公共団体が付番するのではないのか。

青沼係長：機構については国から委託をされており、個人番号の生成、住民基本台帳についても委託によって行っている組織である。先ほど、出生してからマイナンバーが届くまでに時間がかかるという質問があったが、出生届を受理し、住民基本台帳に入力した時点でデータが住民基本台帳ネットワークに行く。この時点で新しい番号が振られ、個人番号についてもどのくらい時間がかかるかわからないが、そんなに時間はかからない中で番号が生成されるはず。ただ、個人に届くのは郵便や印刷業務がかかるので、時間がかかると思う。希望したら住民票の中に個人番号を記載したものを受け取ることができるので、すぐ確認したい場合はできると思う。入力してすぐできるのか、1日必要なのかはこの場では答えられない。

北村委員：明日の一般質問でこの関係で質問するが、今日の話は聞かなかったことにして質問する。

委員長：12桁の番号を見ただけで出身地や生まれた年などがわかるようになっているのか。

青沼係長：12桁の生成の方法について把握していない。

鈴木委員：番号が漏れたときの問題点を端的にお願いします。

青沼係長：個人番号が流出しても、保険申請や税の申請はできない。住所、氏名、個人番号がわかり、他人になりすまして申請しようとしても給付の申請をする場合は身分証明書や本人と確認ができるものを求めるケースが多いので、個人番号が漏れたとしても悪用はできないと思う。

委員長：質問がないようなので、執行側には退席を願う。

【執行側退席 17:18】

委員長：十分質問をし、内容に納得したと思うので、総務文教常任委員会として採決を行う。賛成の方は挙手を願う。

(賛成者挙手)

委員長：賛成3名。実際にこの条例は行政が課を横断しての利用を可能にするという条例であって、町民のために使いやすくするためなので、総務文教常任委員会としては使えるようにこの条例を可決したいと思うが、いかがか。

北村委員：使いたいという町民もいるので、そのことは参酌しなくてはならない。庁舎内でデータを利用するのに条例が必要であれば、マイナンバーを郵送するなど、国が決めた委任事務をやるには条例は関係なくやっている。そこに矛盾を感じる。

委員長：総務文教常任委員会としては可決として報告したいと思う。

(2) 所管事務調査の申し出について

委員長：12月定例会が終わってから3月までの間の所管事務調査の申し出だが、何か希望はあるか。

口田委員：中学校の改修が終わっているのであれば、どうかと思う。小学校でもいい。

鈴木委員：教育問題でやりたいということで、小学校や中学校の現状を把握しなければならないと思う。

北村委員：図書館や郷土史料館の現状についてはどうか。

木村委員：口田委員の意見でいいと思う。

中島委員：先ほど出た中学校の改築状況と学校や図書館は日程的なこともあるので、全部1日で回れるのか、2つに絞るのかという部分で考えてはどうか。

委員長：1日で終わる事務調査にしたい。教育分野がベースになっているので、中学校の改築の調査と合わせて中学校のカリキュラムと小学校のカリキュラムを見せてもらう。それを踏まえて、前回出ていた道外視察の下準備というのも兼ねて、教育分野の視察ということで、最終日の本会議で申し入れだけしたいと思う。

佐藤局長：過去の総務文教常任委員会で、前回、前々回も各学校を回っており、1日日程で可能だと思う。説明については、校長先生から学校の取り組み等について話を聞き、授業を見るということは過去にやった。このようなかたちであれば可能だと思う。

木村委員：学校視察をして学校の状況を聞くのであれば、いじめ対策の問題と町として長年の間脚光を浴びた少人数学級をやっているが、その良さが伝わっていない気がする。なので、どう生かしているのかを聞きたい。

委員長：木村委員の意見も含めて調査したいと思う。今回は学校を中心ということではどうか。

(よろしいの声あり)

委員長：そのように申し出する。

中島委員：1日かけて回るには昼食も必要だと思うので、どこかの学校で子どもたちと一緒に給食を食べてはどうか。

委員長：異議はあるか。

(なしの声あり)

委員長：そのように申し入れするという形で進めてもらう。

(3) その他

北村委員：3階にある議会の図書室の所管はどこなのか。

佐藤局長：議会。

北村委員：議事録を探すのに図書室にはなかったが、図書館やふれあいコーナーに行かなければならないのか。

渋谷係長：議員控室にもある。(会議終了後、現在議員控室においていないことを連絡した。現在は図書館・まちづくり情報公開コーナー・議会事務局においてある。)

佐藤局長：委員会に直接関係ないが、前回の委員会で道外視察も検討するということが、予算要求の関係もあり、できれば本定例会中に場所を決めてほしい。

委員長：場所は東京以南には行かないという限定にするか。

中島委員：全国1位という部分でのカリキュラムや取り組みをまず知りたい。以前に委員長が言っていた東京近辺で塾に行かなくても学校で対応をしているという学校なども視察するというので、予算を組んでもいいのではないか。

委員長：東京清水会の何かに合わせてというのも一理あるのではないか。東京近郊ということではどうか。

(よろしいの声あり)

委員長：これで、委員会を終了する。